

令和4年第2回田野畑村議会定例会会議録（第3号）

招集年月日	令和4年2月4日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和4年3月4日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和4年3月17日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出	
会議録署名議員	6	畠山拓雄		7	上山明美	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	佐々木靖	教育長	相模貞一		
	総務課長	工藤光幸	教育次長	平坂聡		
	政策推進課長	佐々木修	教育委員会事務局 主任主査	工藤真樹		
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	佐藤智佳				
	総務課主幹	大森泉	総務課主任主査	菊地正次		
	産業振興課主幹	早野和彦	政策推進課 主任主査	畑山讓		
			政策推進課 主任主査	佐々木賢司		
			政策推進課 主任主査	角館尚		
			生活環境課 主任主査	横山順一		
			健康福祉課 主任主査	佐々木和也		
		地域整備課 主任主査	工藤光昭			
		地域整備課 主任主査	佐藤太			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第2回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和4年3月11日（金曜日） 午前10時00分開議

開 議

- 日程第1 議案第1号 村道切牛真木沢線外道路災害復旧（1災407号・408号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 準用河川島の沢川河川改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第3 議案第3号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第4 議案第4号 令和3年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第5号 令和3年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第6号 令和3年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第7号 令和3年度田野畑村下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第8号 令和3年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第9号 田野畑村総合計画基本構想の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第10号 議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第11号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第12号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第13号 田野畑村中小企業及び小規模企業振興条例
- 日程第14 議案第14号 令和4年度田野畑村一般会計予算
- 日程第15 議案第15号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第16号 令和4年度田野畑村簡易水道特別会計予算
- 日程第17 議案第17号 令和4年度田野畑村集落排水特別会計予算
- 日程第18 議案第18号 令和4年度田野畑村下水道特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 令和4年度田野畑村介護保険特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和4年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算

散 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問答弁について

○議長【鈴木隆昭君】 日程に入る前に、昨日の一般質問の質疑の中での留保しておりました件、あるいは訂正する件があるようでございますので、発言を許します。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 昨日一般質問で答弁させていただいた中で、1点訂正がございましたので、ここでおわびと訂正をさせていただきたいと思えます。

8番議員に対しまして、職員定数現在85名というふうに私、答弁させていただいたのですが、現在条例上95名となっております。大変申し訳ございませんでした。

それから、7番議員からご質問ございました、現在の令和4年度における職員の村内、村外の状況についてはどのようになっているかというご質問でございました。令和4年度の職員数、正規職員、それから任期付職員含めまして70名でございます。そのうち村出身者は39名でございます。村以外の出身の職員が31名となっております。ただ、これは出身別でございまして、住んでいるところは村内という方もおります。うち村内に居住している者、これは70名のうちでございますが、47名となっております。差引きしますと、村外からの通勤者は23名というような状況でございます。

以上でございます。

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、議案第1号 村道切牛真木沢線外道路災害復旧(1災407号・408号)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第1号、タブレットで4ページ、説明資料ですと1から2ペ

ージとなっております。村道切牛真木沢線外道路災害復旧（1災407号・408号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和3年12月13日に議会の議決を経た村道切牛真木沢線外道路災害復旧（1災407号・408号）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、村道切牛真木沢線外道路災害復旧（1災407号・408号）工事。

2、工事場所、田野畑村真木沢その1ほか地内。

3、変更の内容、契約金額、変更前ですが、2億6,579万9,600円、変更後ですが、2億7,652万5,700円、1,072万6,100円の増額となっております。

議案第1号の説明資料として、2枚の資料となっておりますので、御覧願います。今回407号・408号工事は、最終の設計精算額となります。

407号工事の村道切牛真木沢線ですが、復旧箇所は21か所で、この路線は、切牛集落のほうから真木沢集落のほうに取り付く村道となっております。この407号工事の全体工区21か所の主な復旧工事概要ですけれども、全体の復旧延長は1,316.1メートル、この区間の復旧幅員は4.0から7.0メートル、コンクリートブロック積み工が602平米、現場打ち擁壁工254立米、現場吹きつけのり枠工が67平米、落石防止柵工720平米となっております。

それから、408号工事の村道真木沢港線ですけれども、復旧箇所は2か所で、真木沢浜に行く村道となっております。この408号の全体工区2か所の主な復旧工事概要ですけれども、全体の復旧延長は186メートルとなります。この区間の復旧幅員は3.7メートルから5.5メートル、コンクリート舗装工308平米、コンクリートブロック積み工163平米、路盤工541平米、防護柵工46メートルとなっております。

この路線の災害の特徴でございますけれども、斜面、沢からの水、路面水によって道路本体が流され、道路が抜け落ちている箇所、あるいは長大斜面の崩落等、本線一体が大きな災害を受けている2路線となっております。

今回の主な増額の工事概要についてご説明いたします。20工区の図面ですけれども、御覧願います。この工区は、2か所の道路の長大のり面・斜面が大きくえぐられ崩落している状況になります。

次のページの写真を御覧ください。これは、先ほど説明した平面図の右側斜面のほうの写真となります。斜面ののり長で、140メートルほどののり長になります。すり鉢状の斜面となっております。復旧工法とすれば、斜面上にある崩落土を除去し、撤去後にのり面上に網を張って、その斜面に植生基材を吹きつけて施工するというものであります。

上の写真は被災状況の写真で、中段の写真2枚は施工状況の写真となり、下の写真は植生基材

吹きつけ工が完成している状況の写真でございます。この植生基材吹きつけ工の面積ですけれども、左側の図面にありますように、当初黄色着色の図面でしたけれども、これは2,265平米となっておりますが、現地のり面を精査した結果、変更の面積が赤着色図面3,290平米となり、変更増工面積は1,020平米となるもので、その増工に伴い金額も増額とするものであります。

以上が407号、408号の2か所の道路災害復旧工事の主な全体の工事概要であります。

完成工期は、令和4年3月31日としてございます。完成工期についてでありますけれども、前回12月定例議会でも説明しましたが、この3工区についてですが、これは今説明している平面図、左斜面の上になりますけれども、ここの部分で置き換えコンクリート、もたれ式擁壁工、のり枠ブロック工等、この施工において道路一体を安定させる工法となっておりますけれども、この現場調査、設計から工事完了に至るまでの間、工事日数に不測の期間が生じているということで、県と協議をしてございます。現在事故繰越の手続をお願いしております。繰越し承認後の予定工期は、令和4年の6月末を予定してございます。よろしくお願い申し上げます。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、氏名、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

理由でございますが、村道切牛真木沢線外道路災害復旧（1災407号・408号）工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 いろいろ精査した結果、事故繰越になるという案件なのですけれども、当初の予定とは、やっていったらということであると思うのですけれども、最初の予定よりもどんどん工事を進めていったら、やっぱりそういうところが見つかって、ちょっと強固にしなければならぬというふうな感じになって、このままでは工期がということになったということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 そのとおりでございます。これは前回の12月の議会のときに、この図面上、20工区の上の3工区というところに、ここのところで増額の変更を1回目してあります。このときに地盤の調査で、岩盤線が出なくて深くなった。そこに置き換えをして、そしてもたれ式擁壁という構造物を上げ、そしてその上にのり枠ブロックという道路一体に道路を安定させる工法という、ここに相当の時間、厳しい工事となっております。ここに時間を要しているということで、その部分を今県、国のほうにお願いして、事故繰越の手続をしているということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 現場そのもの確認はしていませんが、どうなのだろう、いわゆる進捗率等々からいえば、道路周囲の条件等を考えた場合、簡単に迂回路とか何か、仮にそこを通れることが、いわゆる4月以降可能なのか、全く可能でないのか。可能であれば、そういうものをひとつ模索する必要があると思うのですが、全く不可能ではやる必要はないけれども、その辺はどうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今2か所、1か所目が村道切牛真木沢線のほうの、今もたれ擁壁のほうの説明をしましたが、それともう一つ、真木沢港線という三鉄の下のところの、そこは水がかぶってもいいような道路構造にしております、そこはコンクリート舗装であります。そのコンクリート舗装のところにも時間がかかりまして、それで全体的に6月の末までかかるということで、そこまで辛抱してもらって、その後真木沢浜のほうまで行けるといふふうなことになりますので、そこはちょっとご不便をかけますが、ご了承願いたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が言いたいのは、この迂回路を簡単に設けること、あるいは安全を確保することができるようであれば、それも検討する必要があると思うのですが、不可能といえ、これはやむを得ないだろうと。いわゆる浜の関係が主として、住宅はないわけで、利用を考えると、やはりそういうものも検討する必要があるのではないかなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 真木沢地区のほうから真木沢浜に行けるといふふうなことを考えれば、その方法もあるかなとは思っていますが、何せ三鉄の下はコンクリート舗装を仕上げるといふこともあって、それを迂回させるには川のほうを通すということになりますので、どうしても4月以降は水の関係もあるので、申し訳ございませんが、6月末までの間は周知してもらって、それ以降通すといふふうなことで工事のほうも頑張ってもらいますので、よろしく願いしたいと思っております。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 村道切牛真木沢線外道路災害復旧(1災407号・408号)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、議案第2号 準用河川島の沢川河川改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第2号、タブレットで5ページ、説明資料ですと3から6ページとなっております。準用河川島の沢川河川改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和3年12月13日に議会の議決を経た準用河川島の沢川河川改修工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、準用河川島の沢川河川改修工事。

2、工事場所、田野畑村島越地内。

3、変更の内容、契約金額、変更前ですが、1億1,895万7,300円、変更後ですが、1億2,078万4,400円、182万7,100円の増額となっております。

議案第2号の説明資料として、4枚の資料となっておりますので、御覧願います。まず、島の沢川河川改修工事の計画の概要でありますけれども、現況の流下能力については、10年に1度程度の確率で発生する洪水の規模、10分の1確率相当で流れる40立米/秒の流下断面で計画しておりましたが、今回の台風19号では30分の1確率相当で流れる60立米/秒の流量が流れました。護岸整備等一連の区間において、河川断面の計画規模を30分の1の流下断面に見直し、実施しているものであります。

次に、島の沢川河川改修工事の工事概要について説明いたします。資料の4枚中の1枚目の全体の位置図を御覧ください。図面中央右側が島の沢集落で、今回の河川改修区間の位置となります。右側の下流が島の沢水門、左側の上流のほうに三鉄、さらにその上流に治山堰堤があります。このような全体の位置関係となっております。

次に、2枚目のポンチ絵の資料を御覧ください。河川改修工事の主な工事概要についてご説明いたします。全体の島の沢川河川改修区間ですけれども、前回12月議会で説明しました左側の図面、右岸護岸の追加工事になりますけれども、上流側から下流側の橋台一体型橋梁、門型カルバートまでですけれども、この赤の着色区間の護岸等を一体的に整備するもので、河川断面は三面

張りとし、河川の流れをスムーズにしております。また、安全対策として転落防止柵を設置しております。全体延長は223.7メートルとなっております。図面中央にある緑着色のボックスカルバート、個人の橋梁は撤去します。そのボックスと橋梁の間の緑着色の通路は、機能補償として河川護岸兼用通路として整備していきます。護岸整備に伴い、黄色、緑着色の赤ハッチですが、その背後地は盛土をし、その上流側に行く河川管理用道路は護岸と一体的に整備していきます。下流側の県道に取り付く緑着色の付け替え道路ですが、ボックスカルバートの撤去に伴い県道と接続する道路がなくなりましたので、付け替え道路として整備します。

次に、今回の主な増額の工事概要について説明いたします。現地の最終設計精算によりまして、護岸工の三面張りである底固め工、それから階段工の手すり工、安全対策としての転落防止柵工をそれぞれ増工し、それに伴い金額を増額とするものであります。

次、資料の3枚目の河川改修事業のイメージ写真、現在の施工状況写真ですが、御覧願います。左側上に上流側から見た写真ですが、ボックスカルバート、個人橋梁を撤去した後の護岸、三面張りが完了している状況の写真、それから下のほうは下流側からの写真ですが、護岸工と転落防止柵が完了している状況の写真、整備状況の写真となっております。

4枚目は、実施設計図の平面標準断面となります。

以上が準用河川島の沢川河川改修工事の主な工事概要となります。

完成工期は、令和4年3月25日を予定しております。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

理由でございますが、準用河川島の沢川河川改修工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 すみません、確認です。増額になる工事というのですか、ここをこんなふうにするという説明があったのですけれども、もう一度お願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 すみません。早口で言って申し訳ないです。増額の理由、工事概要ですが、これは要するに最終設計精算となりまして、それらを精査しました。それで、護岸工の三面張りといって、ブロック、ブロック、下が固めているのですけれども、その底固め工の増工、それから階段工が2か所あるのですけれども、その階段工に伴う手すり工、手すりですね、下りていく、上りの。それから、安全対策としての転落防止をやっているのですけれども、その精査に伴う増工というふうな、これらを主な増工として、それぞれ金額を増額するというものであります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 傍聴用の資料に主な変更内容が河川支障木撤去というふうになっているのですけれども、これもこの中に含まれるということなののでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 その支障木は、ちょっと上流のほうの、最終的にさっき位置図で説明した三鉄の上流のほうなのですけれども、これのほうにも木が倒れているのがあるので、その部分が新たに出たので、そこを増工というふうなイメージにしておりましたが、今私のほうで説明しているのは、この河川改修の本体のほうの増工の説明をしました。流木の部分も、それは増工の一部となりますが、大きくは河川改修全体の、その中での工事のほうの説明をさせていただきます。

○7番【上山明美君】 分かりました。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 準用河川島の沢川河川改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、議案第3号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの6ページを御覧ください。議案第3号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,630万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,372万7,000円とするものでございます。

タブレットの12ページ、予算書5ページを御覧ください。繰越明許費ですが、2款総務費、1

項総務管理費、文書広報費から、タブレット15ページ、予算書8ページの10款教育費、5項保健体育費、アズビィ体育館管理費まで、30事業合わせて1億9,994万4,000円繰越し計上しております。

タブレット22ページ、予算書13ページを御覧ください。歳入のうち主なものについてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税ですが、9,463万8,000円追加計上しております。同じく2節特別交付税ですが、2,782万8,000円減額計上しております。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、1節住宅使用料ですが、村営住宅使用料として408万5,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節衛生費国庫負担金ですが、新型コロナウイルスワクチン予防接種対策事業負担金として220万円追加計上しております。同じく2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金ですが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として273万3,000円追加計上しております。同じく5目土木費国庫補助金、1節土木補助金ですが、事業の完了等に伴い社会資本整備総合交付金から災害公営住宅家賃低廉化等補助金まで、4事業合わせて988万3,000円減額計上しております。

タブレット25ページ、予算書16ページを御覧ください。15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節衛生費補助金ですが、事業の完了に伴い、浄化槽設置整備事業費補助金から沿岸漂着物対策市町村事業費補助金まで、3事業合わせて722万1,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金、3節田野畑むらづくり事業寄附金ですが、799万6,000円追加計上しております。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金ですが、7,352万円減額計上、同じく3目村民研修基金繰入金、1節村民研修基金繰入金ですが、458万1,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、1,275万9,000円追加計上しております。

21款村債、1項村債、1目総務債、5節総合バス購入事業債から次のページ、9目減収補填債、1節減収補填債まで、事業費の確定に伴い、10事業債合わせて4,083万6,000円減額計上しております。

タブレット29ページ、予算書20ページを御覧ください。次に歳出についてですが、人件費を含め各事業とも年度末の事業完了に伴う精算が主な要因となっておりますことから、主なものについてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、10節需用費ですが、村政要覧刷新のための印刷製本費として281万6,000円増額、一方光熱水費16万4,000円減額し、合

わせて265万2,000円追加計上しております。同じく5目財産管理費、12節委託料ですが、村有地の支障木伐採のほか2事業委託料として198万4,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。同じく24節積立金ですが、庁舎及び公共施設整備基金積立金ほか3基金合わせて1,912万3,000円追加計上しております。同じく6目企画費、1節報酬ですが、地域おこし協力隊を募集したところですが、コロナ等の影響で応募がなかったことから、4人分960万7,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。同じく7目公平委員会費、11節役務費ですが、岩手県に委託しております職員の勤務条件に関する措置、要求及び不利益処分等の審査に当たる公平委員会の事務手数料として21万6,000円計上しております。

タブレット36ページ、予算書27ページを御覧ください。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、18節負担金補助及び交付金ですが、岩手県沿岸知的障害児施設組合の運営費の負担金及び同施設の後継施設を整備し事業を継承する社会福祉法人への支援の社会福祉施設整備事業補助金、合わせて1,250万8,000円減額計上しております。

タブレット39ページ、予算書30ページを御覧ください。4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、12節委託料ですが、海岸漂着物対策事業の完了に伴い、754万7,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、10節需用費ですが、消耗品のほか机地区開発センター拓心館の屋根、壁、床等の修繕等として836万6,000円追加計上、同じく12節委託料ですが、高齢者加工施設の一部建物の解体工事設計監理委託料及び館石牧野建物解体工事設計監理委託料、修繕設計監理業務委託料として、合わせて243万円追加計上、同じく14節工事請負費ですが、高齢者加工施設解体工事及び館石牧野建物解体工事費として、合わせて1,600万円追加計上しております。

なお、整備後の高齢者加工施設につきましては、除雪機械等の建設資機材の保管施設として活用予定でございます。

同じく4目畜産業費、10節需用費ですが、堆肥処理施設の袋詰め機の老朽化に伴う故障修繕のため、350万円追加計上しております。同じく20節貸付金ですが、これまで単年度で実施してありました田野畑村産業開発公社への短期貸付金について、国の指針等に基づき新たに長期貸付金に変更し、同公社の経営安定を図るため長期貸付金3,500万円追加計上しております。

タブレット44ページ、予算書35ページを御覧ください。8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、12節委託料ですが、三陸沿岸道路と道の駅の接続の可能性やその方法、課題や活用策を調査検討するための道の駅たのはた追加インターチェンジ設置計画検討業務委託料として300万円計上しております。同じく2目道路維持費、12節委託料ですが、村道の倒木等の処理や道路の破損箇所等の修繕委託費として200万円追加計上しております。

タブレット46ページ、予算書37ページを御覧ください。8款土木費、4項住宅費、2目住宅建設費、14節工事請負費ですが、村営住宅並びに定住促進住宅の整備及び住宅2棟の解体工事費として、合わせて336万9,000円追加計上しております。

タブレット49ページ、予算書40ページを御覧ください。10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、17節備品購入費ですが、各種大会の際の選手控え用のテントのほか、学校の体育用具の保管庫の備品購入費として234万4,000円追加計上しております。

タブレット51ページ、予算書42ページを御覧ください。同じく4項社会教育費、2目公民館費、18節負担金補助及び交付金ですが、村教育振興運動推進協議会補助金及び青少年育成村民会議補助金、合わせて481万9,000円減額計上しております。同じく3目資料館費、12節委託料ですが、昭和期の村の歴史を保存するための田野畑村史制作委託料として844万8,000円追加計上、同じく14節工事請負費ですが、民俗資料館の手動玄関ドアを自動ドアに改修等するための工事費386万5,000円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 産業開発公社の貸付けについてなのですが、一般質問の答弁の中でも村長が言っておりましたし、今課長のほうの説明からも短期貸付けとかオーバーナイトの解消と併せ、公社の経営安定を図るためということなのですが、前令和3年度の予算の中に、その貸付けとして1,500万円を計上しているのですが、それも含めての3,500万円というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 令和3年度は短期貸付けでございまして、3月31日までに1,500万円返済していただく予定となっております。新年度につきましては、短期はなくなりますので、今回補正で3,500万円、公社のほうに貸して、多分そのうち1,500万円は村への返済金に充てるのではないかなというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 令和3年度に上げた貸付金のやつの1,500万円は支払いをして、3,500万円は別に今度計上されるということですか。すみません、ちょっと分からなくて。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 令和3年度につきましては、もう年度当初で執行してございます。年度末にはそれは返済していただくということでございますので、そのとおり今年度におきましては結局5,000万円貸したという形にはなりますが、合わせますと。ですが、そのうちの1,500万円は返ってくるということでございます。年度当初に貸したものは返ってくると、年度内に。

- 議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- 7番【上山明美君】 令和3年度の決算の中には、それが償還金として1,500万円何がし返ってくるということなのですよ。すみません、そういうことですよ。
- 議長【鈴木隆昭君】 総務課長。
- 総務課長【工藤光幸君】 決算書には1,500万円が行って来いというか、あれですが、そういう形で計上されてきます。
- 議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- 7番【上山明美君】 あと公社の関係で、議員全員協議会でも説明があったわけなのですけれども、一応当期のいろいろ計画が出ていますのですけれども、令和4年度は、給食センターを委託される分を売上げに計上しているということなのですから、では4年度だけに計上するということだから、5年度とか6年度には、その給食センターの委託費はこの数字の中には入っていないということよろしいでしょうか。
- 議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。
- 産業振興課長【佐藤智佳君】 3か年の計画になっておりますので、令和4年、5年、6年度に含まれていることとなります。
- 議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- 7番【上山明美君】 給食センターの委託は3年だから、これは売上げだと4年度は委託の計上、売上げに上げているけど、4年、5年、6年の数字にもそれは含まれるということなのでしょうか。
- 議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。
- 産業振興課長【佐藤智佳君】 そのとおりでございます。
- 議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- 7番【上山明美君】 いろいろ売上高が幾らで、これくらいかかって、人件費が幾らかというところが出ていますのですけれども、積算する根拠というのはあったと思うのです。人員は、例えば10人でこれくらいお給料を払うからこの数字が出てきたというのがあるのですけれども、その積算根拠となった資料というのですか、数字というのは提示してもらえるものなのでしょうか。
- 議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時37分）

再開（午前10時37分）

- 議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。
- 産業振興課長。
- 産業振興課長【佐藤智佳君】 公社のほうを確認したいと思います。

(いや、議長、休憩の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時38分)

再開 (午前10時41分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 判断する材料として、示していただけたところは示していただきたいと思うのです。確かに公社の立ち直りというのは、村の産業とかにも関わると思うのですけれども、財政が苦しい中から出しているのだから、こういうふうになっていると、やっぱり根拠があると思うから、それに伴った額を出してもらおうとこっちも判断のあれになるのですけれども、ばふっと出したというふうには思っていないのですけれども、そこはきちんと示していただきたいなと思います。事細かにとか、何百円掛ける幾らとかということはないのですけれども、これを出す根拠というのもあったと思うので、それは示していただきたいと思います。

(さっきの答弁をしてもらえばいいのですよの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時42分)

再開 (午前10時43分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

教育次長。

○教育次長【平坂 聡君】 給食センターの業務委託に関しましては、12月に債務負担行為の議決をいただいたものを基に、過去に実績のある業者2者から見積り徴収を行いまして、金額の低かった田野畑村産業開発公社が落札したという経過でございます。

業務委託の内容といたしましては、主任調理員1名、調理員兼運転手1名、調理員3名の人件費、法定福利厚生費、事務費の3年間の合計額で入札を行い、新年度の予算計上につきましては、そのうち令和4年度の額を計上したということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 またちょっと確認しておきたいところがあるのですけれども、返済の計画書が出ていて、いろいろ出ているのですけれども、そのときに営業外費用というので、利息のことが北銀と、あとは田野畑村で出ていて、計画的にはこの3,500万円は無利子ということなのですが、令和2年度の田野畑村の支払い利息分がゼロなののですけれども、令和2年度の決算で貸付金償還金として1,800万5,400円入っていて、また貸付けとして産業開発公社貸付金として

1,800万円ということなのですから、この5,400円は利息ということではないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 短期貸付けにつきましては利息を頂戴しておりますので、その分でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 そうすると、これは長期貸付けの分だから、ここの利息のところには数字が出てこないということなののでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 通常であればといいますか、本来金融機関的な部分であれば利息をいただいて貸し付けというのが原則かと思いますが、村は金融機関でもございませんし、公社自体厳しい状況でございますので、そこは無利子にして、取りあえず元金についてはしっかり頑張つて返してもらうということで、無利子ということで今回お願いするものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 無利子なのは分かりましたけれども、この利息の支払いのところの直近の実績で、さっき言ったみたいに令和2年度の決算では5,400円というのが出ているのだけれども、これは特に上げる必要はないのかということです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時47分）

再開（午前10時48分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

現在ご質問いただいていることは、全員協議会のときにお示しいたしました公社の返済計画の中のものでございまして、これについては記載漏れではございますけれども、本来であればここに計上されていい数字であると思います。今回の貸付けに当たりましては長期となりますことから、令和4年度からはゼロと記載してございます。

（7年度まではゼロということ、ああ、6年度までの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 勝手に発言はしないでください。

7番、上山明美さん。

（休憩じゃないのの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 いや、再開しています。

○7番【上山明美君】 では、4年度から貸付けの分は無利子というのは提示されているのですけれども、そうすると令和2年度、令和3年度には、5,000円何しろ、4,000円何しろ利息が発生するということが考えられると、2年度も5,400円で大きい額ではないにしろ、私たちに示された全員協議会のときの資料とはちょっと数字が変わってくるということになるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

こちらの営業外利息の分を修正いたします。少しではありますけれども、数字が変わることになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 公社が厳しいということで立て直すためにということで、いろいろ説明がされましたけれども、まず今は公社がこういう状態で、今度村から3,500万円借りて、こういう計画で公社を立て直す予定だと、公社の目指すものはこういうものだというのがあると思うのですけれども、今いる公社の職員全員でそのことは共有されているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時51分）

再開（午前10時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 公社の乳製品製造のほうの現場の職員までには、まだ全員に浸透してないかもしれません。事務所のほうでは理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 では、可決になったら、お願いして、こういうことになって、今は公社はこういう状態だから、ともかく一丸となってやっていかなければならない。時期が来れば、村のほうに無利子にしろ払わなければならないお金が出てくるのですけれども、それまでに頑張らなければならないというのは、きちんと説明して共有されるということですよ。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そのとおりでございます。従業員等にしっかり説明したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 いろいろ公社もあって、厳しいのは厳しいのですけれども、村も厳しくないわけではないのに、やっぱり立ち直ってもらわなければ、きちんと公社が自立してもらわなければということで出された計画、それに対して審議しているわけですから、職員の方々にもきちん

と自覚を持ってやっていただくというのが一番だと思うので、そこは徹底していただきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○7番【上山明美君】 いいです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 関連。1つは、基本的には村は金融機関でないということは確かなわけですが、前の議会等でも金融機関ではないのだから、安易に貸付けはやるべきではない。いわゆる第三セクター、羅賀荘のときに、過去の羅賀荘の1,000万円貸付けのとき否決になった経過もあるわけです。そういうことを考えると、安易に出すべきではない。かといって、公社の存続は必要だというのは理解します。

ただ、別な方法も模索する必要がある。例えばですけれども、羅賀荘には債務保証しているわけですが、それに類したような形での金融機関にするべき方法がベスト、ベターではなかったかなと、私はそう考えます。

それから、あと1つは、いわゆる出資者、公社に村が出資したようですけれども、他の出資者にもやっぱり、もちろん状況は知っていると思うのですが、出資のお願いとか、そういうものも伝わっているのかな、どうなのかな。全くそれをしない、公社が大変だからということで村は、もちろん公社の理事長、村長と同一なわけですけれども、その辺どのような経過としてなっていますか。理事会等で話しされていると思うのですが、その辺。

それから、あと1つは、7番議員が何か従業員へもこの内容と言うのですが、本来は従業員は間接的な責任というか、あれはあるとしても、役員とか理事、あるいは現場職員ではなく事務所内の職員は別としても、そこまで職員に、全く関係はないのですが、ある程度の状況は、それは必要はある。あるいは間接的に知っているものかもしれませんが、あまり従業員へ強いられるものではないと思うのですが。先ほどの答弁聞くと、従業員にもそういう内容を周知するやのように、これは俺はどうなのかなと。私自身疑問に思うのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 まず、公社の支援策といたしまして、今回貸付けということでお願いしているわけですが、そのほか議員ご指摘のとおり債務保証、また増資といういろんな手段があるかということでいろいろ検討してまいりました。

増資に関しては、このコロナ禍でということで各産業団体等大変厳しい状況にある中で、ちょっと増資のお願いはできないのかなということで考えて、今回長期貸付けというところにたどり着いたものでございます。

また、次の従業員等への周知徹底ということでございますが、コロナ禍で各団体とか産業団体も厳しい中で、特別に無利子ということで貸付けをするものですから、そういうことで税金を使

って公社を支援するのだということで、従業員等にも理解、自覚を持ってもらいたいということで、一応周知したいと思っているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと公社に関わる、先ほども答弁あったように、給食センターの3年間の公社に委託だか、契約したのがどうというのではないけれども、その3年間という、あるいは村民バスの契約委託も3年間というような、今の3年間というのは決して短いわけではないと思う。非常に世の中目まぐるしく変わっているから。かといって1年だと人件費、受けたほうの業者の人員の確保も難しいと思うのですが、やはり2年ぐらいに縮めるべきかなと私は思うのですが。それでなければ、例えばどこまでの中身で契約しているか分からないけれども、いわゆる食材等の高騰問題、人件費含め、いろいろなものが変わってくると。3年間というのは、あるいはかなりなそれこそ児童も減ってくると思うし、人口も減っているわけですから、やはりこれは金額は別としても、改めた期間を、今契約しているのは別としても再検討する必要があると思うのですが、その辺を。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【平坂 聡君】 ただいまのご質問でございますが、今回業者選定を3年間、公社さんに決定したということで、契約自体は年度年度の4年の契約を結んだところでございます。

先ほどの期間の見直しでございますが、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 続けて答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまの給食センター含め長期継続契約、これに限らず、ほかの施設もやっているわけでございますが、単年度ですと業者、受けるほうもなかなか人の配置ですとか、そういったのが厳しいということで、村でも条例制定をした上で、長期で5年以内ということで条例ではなっておりますが、これまでの5年という契約はございませんで、3年というような形でやらせていただいております。やはり1年、2年だと、準備をして業者さんが自分のところで様々人を雇用したりして利益を上げるといいますか、元を取るまでの期間が大分それは厳しいのかなということもあって、村側とすると、そういった毎年ですと単価の跳ね上がりというようなことも変化が想定されまして、毎年度の財政見通しですとか、そういったのを立てる場合も難しい部分が出てくることから、長期継続ということでお願いしているところでございます。

繰り返しになりますが、本来であれば5年であれば、村とすれば非常に事務の執行、それから財政見通し等を立てる上では有利なわけでございますが、いろいろなところを5年ではやはり長いということで、3年ということで今いろいろな施設を進めているところでございますので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前11時01分）

再開（午前11時16分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 休憩前の村長、理事長答弁を聞いていましたが、平成26年の総務省文書、第三セクターに対する総務省文書に目を通されたことがありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 すみません。通したことはございません。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 就任間もない時期ですので、通されていないと思います。これについては、前村長とも一般質問で議論しました。やはり前村長も理解をしていただけませんでした。それで、再質問した結果、最後に答弁訂正を行っております。その当時の事情を少しはご存じかと思いますが、総務課長は答弁訂正はご存じですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうだと思います。逆に言いますと、それだけ行政の姿勢、見解がぶれているという証拠です。行政姿勢に一貫性がなかったのではないですか。

それで、例えばこれは第三セクター全般に対する総務省の見解です。恐らくこの総務省文書の背景には、第三セクターの経営が自治体経営に大きな影響を及ぼした例があったのですよね。それを踏まえての基準を定めた文書だと思います。ですから、公社に限らず第三セクターに対する行政姿勢、これはしっかり認識すべきです。例えば公社にしても公共性がありますよね。それから、企業性があります。企業性については、民事的、刑事的な責任の伴う独立した団体の位置づけですよね。行政の附属機関とか、下部組織ではないのです。その辺は勘違いをしないでいただきたいと思います。

あと財政支援、今回は長期ですが、この申込みが全員協議会の説明でしたか、公社の理事会を開いて決議をして、行政に支援要請をした案件である。これが本来の姿ですよね。これまでそういう経過が、新理事長はちょっと経過は分からないと思いますが、これまでは全然そういう説明

がなかったのです。当然独立した責任のある団体ですから、役員協議の上で正規の申入れをする、それを受けて行政は判断するという、本来の手順を今回は踏んでいただけたのではないかと思います。その点は私はいいいことだと思います。

あと、支援内容につきまして、いろいろ議論があります。債務保証、短期、長期、大きく分ければこの3つだと思います。そうすると、一番望ましいのが長期貸付けなのですよね。金額は少ないのですが、例えば短期であって、その団体が経営不振に陥れば、行政財政に影響を及ぼすわけです。それから、債務保証も一つの選択肢かと思いますが、金融機関は、その団体の評価と保証をする行政を評価する勘違いというか、過大な評価を受けるおそれがあると思います。これは、やはり長期貸付けでもって自らが努力をして返済する、それに向かって努力をするというのが望ましいと私は思うのです。

それからもう一つ、どうなのでしょう、全員協議会の説明にもありましたし、村長答弁にもあったと思うのですが、しっかり管理指導を行ってまいりたいという話がありました。公社の公共性については、管理指導の権限が及ぶと思いますが、企業性について、行政あるいは職員がどういう権限を持って管理指導するのですか。公務員の職責、倫理上、違法性はありませんか。どのようにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 管理指導というのは、公社の経営がどうのこうのということではなくて、しっかり返済しているのか、ほかの金融機関からも借りたりしています。そういうのを売上げとかも時々数字を見てもらいながら、ちゃんと経営をやっているのかなというのをチェックするという意味で、そういう言葉を使ったところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 それであればよろしいと思います。独立した機関ですから、例えば金銭的な客観的な管理指導だったらいいです。業務的な部分の管理指導に入ると、では管理責任、指導責任は行政はどう取るのですか、あるいは公務員の職責としてという大きな違法性が出てくるのではないかと思います。例えば今マイナス数字が出ていました。当然資金ショート対応しなければなりません。3,500万円の数字が出ました。ところが、今の3,500万円ですが、令和2年度でマイナス1,300万円、元年度でマイナス1,400万円、そういう流れなのです。今の村長の責任ではありませんが、管理指導するのであれば、去年、おとし、その時点で対応しなければならないことではないかと思うのです。この時点の管理指導がおろそかと言えば変ですが、やっていないから今3,500万円の議論に結びつくのではないかと思います。総務課長、どのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 正直なかなか難しいといいますが、あれですが、当時担当課長、それか

ら経営側になりますが、理事というような役職にも私はなっていたものですから、ご指摘の部分については多分にあるのかなというふうに、自分でも一因であったということの中で反省なりもしているところがございます。先ほどからお話のとおり、村がどこまでやるか、職員がどこまで入るかというのが非常に難しいといいますが、正直素人がそういったものをできるものでもございませんし、その責任を問われるものでもないと思っております。国のほうの指針でも、極力行政からは役員とかそういったものが入らない、別のほうから就任するべきではないかというような指摘もされております。結局先ほどお話あったとおり、村から行くことによって、もう村と一体のような見られ方も、先ほどの金融機関含め、それからその働いている職員含め、そういった気持ちになっていくのかなというふうなのは、今改めて思っているところがございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 では、管理監督をする場合に、本来であれば管理指導基準、これを定めなければならぬのですよね。基準がなくて、基準策定もしない管理指導は違法行為ですよ、厳密に言えば。それで、管理指導の前に、やはり行政と独立した第三セクター団体、この双方でトップ協議といいたいまいしょうか、そういう場面が必要ではないのですか。いきなり管理指導に入りますか。それは、行政の考え方が間違っているのではないですか。どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 公社に限らず、今村にはいろいろ第三セクターありまして、皆厳しい状況でございます。国の指針、これまでの指摘にも今お話ありましたとおり、団体側と村の中で、その管理の在り方、指導の在り方の基準を定めてやっていくべきだろうというような指針も記されております。今お話ししたように、公社に限らず陸中たのはた、例えばサンマッシュにおいてもそういった部分、指針といえますか、基準については策定していないというふうに認識してございますので、やはり役場内部、それから各団体と協議が必要ではないかなというふうには考えているところがございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 総務省文書から26年ですから、10年経過していますよね。本来であれば、もうこれはそのとおりとは言いませんが、もうちょっと行政が対処していなければならないのではないですか。特にも近年この10年間は、マイナスとは言いませんが、全然前進の行政執行がないですよ。新村長ですか、新理事長ですか、この辺のけじめをはっきりつけませんか。ちょっと言葉が乱暴になりますが、一種の行政的な犯罪にも結びつきますよ。どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ご指摘ありがとうございます。今指針を見せてもらいますが、これを読み込んで勉強しながら対応したいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 もうあしたからがらっと変えてくださいとは言いません。消化不良を起こさないように、時間はかかるかもしれませんが、行政姿勢を正しい方向に持ってってもらいたい。行政姿勢が正しくないから、問題点がぼやけてしまうのですよね。結果とすれば、行政は、その産業団体を悪者と言えれば失礼かもしれませんが、一生懸命指導しても成果が上がらなかったというような感じで、全く無駄な議論ばかりしているのです。ひとつ内部でも検討してもらえませんか。会議録をちょっと時間がなくてみんなは見えていませんが、過去の会議録にも問題発言がかなりあります。公務員としての職務権限を逸脱した発言がかなり載っています。これは予算審議ですので、この程度でやめて、6月定例会においてしっかり議論したいと思います。よろしくお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁はよろしいですね。

○5番【佐々木芳利君】 いいです。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、私も今の質疑を聞いて、いろいろ考えさせられます。私自身もこれまでの指摘がどうであったか振り返ってみたいわけですが、現時点で言えることをこの場で質問してみたいわけですが、実は新村長から第三セクター、公社に関する答弁をいただいて、総じて答弁をもらって、ゆうべもこれ改めて読んだのですが、なるほどなと思いました。聞いたときもそうだったのですが、ただ、今の質疑を聞いて、やっぱり……しっかり聞いてください、村長。担当課の総務課長も。最後の公社に対する答弁は、「自立した経営を継続していくためには」と書いているのです。自立した今の経営を継続して、実はこれ解釈できなかつたのですが、今。ゆうべはよかったような気分でしたのですが、自立した経営であるかどうか、今の方策をどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 結果的に見て債務超過になっておりますので、自立は今現時点ではできていないということで、そういうふうな答弁になったと。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そして、今の議論になると思うのです。少なくとも現時点では村長も私も、議員全員かどうかはあれですが、自立していないから今の質疑がなされているわけですね、お互いに。だから、貸付けの3,500万円も、当局はそれなりの判断をして、この貸付けをして何とか自立に持っていきたいというわけなのですね、お互いに。

しかし、このやり方について、3,500万円の貸付けがベストであるかどうか、これはあとは判断に分かれると思うのです。それで、今の5番議員の質疑なのですが、管理指導というのは、これは見事に難しいと思います。しかも、理事長である村長が。違法性とまで5番議員は言っているのですが、私は違法性まではどうかなと思ったり、少なくとも総務省の指針には反することに

なると思うのです。自立させたくて公社を一生懸命議論しているわけですから、しかも理事長の村長が、同一人がどうやって管理指導をするか。これは、将来にわたってすぐにでも、やっぱり理事長を村長が兼務というのはまずいと思いますが、現時点でどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 まず、平成26年の総務省通知、それを読み込んで勉強していきたいと思えます。

○5番【佐々木芳利君】 関連。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 先ほどはちょっと厳しいことばかり言いましたが、自立といいましょうか、公社は能力があるのです。それが、台風災害がありました。岩泉乳業が水没した、営業停止です。その時点では、岩泉乳業の業務を田野畑公社がこなしているのです、学校給食なんかも。要するに能力はありますよ。いかにそれを引き出すかです。自立に向けて頑張ってください。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 いわゆる自立ということなのですが、基本的な考え方を今後伺いたいと思いますが、その一つは、先ほども申し上げた、今回緊急的な部分もあってという意味もあるかと思うのですが、3,500万円の貸付け。あるいは将来にわたっては、私が先ほど言っていたいわゆる村の債務保証、もちろん最終的には議会の議決は当然のことながら、そういうのも視野に入れて、公社の今後の健全な経営に向けた形を要求しつつ検討するのか、しないのか。

あと1つは、今も言っていたいわゆる村長、理事長が兼務でやっている、ここはやっぱり問題だと思えます。やっぱり第三者的だと。こういうような状態の公社だと、例えば理事長お願いして、やすやすと受けるかどうか、これも問題だと思うし、あるいはそのことによって人件費が伴っていく、逆に負担もかかる部分もあるだろうという。ここは、村と公社の関係、第三セクターの関係を、羅賀荘もそうなのですが、もっと人的関係を鮮明な形にするのが一つの方策だろうと思うのですが、今日、明日ではないが、考える、検討するのか、しないのか。私はすべきだと思うし、そうあるべきだと考えるわけですが、その2点について。

それと、公社が私自身の思いだと、今の事業をもちろん頑張ってもやればそれなりの収益も出るので、限られたものになってくると。頑張っても、ある意味。逆に言えば、新しい事業を取り入れるなりなんの事業を取り入れ、そのために大きな設備とか、あるいは膨大な人件費がかかるようなこと、これも問題だと思うのですが、そういう新しい事業を周囲に、今は収益が上がるのをすぐにとっても簡単には見当たらない。そういうものを模索する必要があると思うのですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 兼務につきましては、これから勉強して対応を考えていきたいと思えます。

あと、新しい事業とかにつきましては、今回の返済猶予を3年間見ているわけですが、その間にまた公社のほうにいろんな支援とか、新しい取組とかを支援できていったらいいのかなというふうに今考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それと、公社について食品を主として扱っているわけですから、もし今コロナの問題にかかわらず、いろんなそういう衛生面で心配される。何かあった場合は、公社自体が営業がストップになる、一時的なことなのですが。そういうことも視野に入れて、資金ですか、いわゆる余剰的なものがないと、また同じ二の舞、貸付けになる心配があると思うのです。この3,500万円、万が一例えばそういうことが、本当はそういうことを心配も予知もしないほうが無難だと思うのですが、万が一そういうことがあっても、この3,500万円で何とかなるという見通しでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 資金には余裕があったほうがよろしいわけですがけれども、4,000万円とかなんとかまたあれば甘えてしまうということもありますので、必要最低限の3,500万円ということで、これを頑張っていくしかないという自覚、覚悟を持って取り組んでいきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 もし万が一、そういう事態が発生した場合には、一言で言えば事故で、それでも大丈夫ですかと、この3,500万円で。私は十分とは言えないような気がするのですが、どうですか。そこを伺っています。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 十分ではないかもしれませんが、これで頑張っていきたいということとでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 2日の全員協議会に出された資料、第三セクター等経営健全化方針の中で、5項目めの抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応として、村長の答弁にもあったのですが、低温センター、大分この組織というか、開設する企業等々期待しているからこそ、経営健全化計画に方針として出していると思うのですが、この低温センターを開設する企業、具体的にはどの企業であるか、差し支えなかったらお知らせいただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

公社からの聞き取りでございますが、株式会社日配運輸、住所につきましては矢巾町のほうに

現在本社がごぞいます会社ですが、宮古市のほうに進出するというごことでお伺いしてあります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 わざわざ経営健全化方針に、しかも5の大事な大事な抜本的改革を含む具体的な対応ということでこの会社のことが記載されているわけですが、どんな効果を期待してありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 量販店等に配送している業者さんでございますので、これまで行っていなかった量販店さんへの配送、そういったものを期待しているところでございます。一部村内の同業のメーカーさんでありますと、大きくして、かなりの量でないと配送しない、できないというような企業さんも出てきているようでございます。そうすることによって、逆に県内の配送とか手薄になるというようなところもあるようでございますので、そういったところへの売り込み等を積極的にやっていただくようお願いしていく、そういうふうなまず営業を仕掛けていくというごこと何ってあります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。どんな期待をしているのかなと思って聞いたのですが、大体分かりました。

あとは、5のこれは本来であれば、私だったらば、健全化方針でありますから、ここの5の最後のほうですね、村においては経営状況の確認までは、さっきの管理指導にも触れるような気はするのですが、でも経営状況の確認は当然なことありますから、3,500万円貸すわけですから、いいと思うのですが、可能な支援を継続していくというのは、これは書くべきではなかったのではないかというふうに、昨日から今日にかけて質疑をして思ったのですが。これを書いてしまうと、誰が見ても、9番議員があえて指摘しているのですが、困ったときはまた村に頼むということになりかねない。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 それに関しては、公社さんのほうと協議をしながら文書を作成しておりますけれども、あくまでも可能なところというふうな記載をしておりますが、現在では資金面とは別に、令和4年度の目玉の事業にもなっていますが、ギフトの送料無料の支援なども行っています。これに関しては、公社の売上げを伸ばす大きな策でもございますので、こういった支援もできるのではないかと考えて、この文言を整備したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 正直に課長は答弁したわけですが、そうであれば、抜本対策を含めた売上げを伸ばすための支援もやると。多分そうでないかなと思って私は今指摘しているのですが、やっぱり根拠のある売上げを伸ばす計画にすべきだと思うのです。7番議員も指摘したのですが、そ

うでないと、誰がどう考えても、純利益を出すのが容易でないというすぐ答えが出てしまうと思うのです。素人がこの借入金返済計画を見ても、誰が見ても。変えてほしいというふうにはしたいわけですが、今後検討していただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 これまでのやってきたのをそのままやっていけば、当然利益もいっぱい出てこないというふうに考えております。ということで、前にも答弁したかと思いますが、営業がない、特産品開発がない。そこら辺のてこ入れもこれから図っていきながら、ヨーグルト、牛乳等を作るキャパシティーはあるものですから、販売を広げて、そのためにも人的支援等もこれから検討して、何とか公社に自立してもらいたいということで、これからももっと支援を考えているところでございます。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(何言っているのの声あり)

(まだだねの声あり)

(駄目だっちゃんの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時51分）

再開（午前11時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの44ページで、予算書だと35ページになります。12の委託料の道の駅たのはたの追加インター、道の駅たのはたのやつを設置計画検討ということなのですけども、これについてもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 道の駅たのはたの追加インターの件ですけども、これは三国さん、国のほうと協議をしてくまして、この流れはご承知のとおりだと思いますが、いずれ沿岸道路が全線開通してからというふうな話で、道の駅の接続というふうなことは国のほうの事情もありました。そういう中で、今回全線開通したということもあります。そういう意味で国のほうと事務レベルでありますけれども、協議をしながら進めてきたと。その中で、どのようなことをすれば接続追加のような、どういう形になるかなのですが、接続できるかというふうなことを考えながらしたときに、業務委託をしながら、どのようなことかということですが、その業務内容

というのは、今の沿岸道路の道の駅周辺の要するに現況の整備、それからインターチェンジという設置の必要性の整理、あと設置されることによって期待される効果は何なのかというふうな整理、今交通量も算出されていますけれども、計画交通量の算出だとか、あと社会便益、いわゆるB/Cだとかというようなものをこの業務によって整備をしまして、そして今村にはご承知のとおりインターチェンジが4か所あるわけです。トイレだけの問題ではなくして、北、南にあるインターの役割、それから今回追加インターするというふうなことの必要性というようなことを整理するのだということで、国のほうと協議を一緒にやっていくという中で考えております。そのようなことで、今回追加インターの業務委託の予算措置させていただいたということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 これにつきましては、三国さんの所長さんといろいろ何回も意見交換していきまして、宮城県のほうに同様の事案があるということを伺っております。ただし、その事案につきましては、これからパーキングですか、道の駅を造って、それと連結させるということで、3年もかかるのではないかとことを言われていきまして、そんなに時間は待てないよということで、村の姿勢としてもうちょっと早くやりたいのだということを示すために、今回委託費を計上させていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今の説明からすると、単純に今チェーンベースというか、あそこがあるから、あそこつながれば少しというか、全然交通量がとかというふうな感じで考えていたのですけれども、それとは全く別の事業ということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今のチェーンベースから道の駅たのはた思惟の風に接続するためには、どのような形を取っていけば接続されてくるかということで、今まではさっき言ったとおり全線開通しないと動けなかったという中で、これで今動き出したというふうなことになるわけですが、予算措置をさせてもらって、それで国のほうも機能強化に向けての業務委託をしている最中です。それで、あそこのところに接続するためには、どのような形の必要性が出てくるのか。さっき言いました北、南にもインターがあるので、果たしてそこの状況を見たらどうなのか、そこに接続するためにはどのような効果があるのかということをお伺いして、今回の委託業務で整理して、その方向性を考えていくのだという内容であります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 再確認です。今あるチェーンベースから道の駅につなぐようにするにはどうしたらいいのかを検討する事業だということですのでよろしいわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今あるチェーンベースから緊急避難路ということでゲートがあります。そ

れを開けるために、今地域整備課長がしゃべった必要性だとか、効果がどんなのがあるというのを申請する、連結申請というらしいですが、その申請するための裏につける資料、こういうことがあって利便性も向上するし必要性もあるよという申請書に添付する資料作成を委託するというイメージでございます。

○7番【上山明美君】 分かりました。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時57分）

再開（午後 零時57分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットだと31ページになります。予算書22ページ、総務費の総務管理費の12節の委託料なのですけれども、行政情報システム改修業務と、統合型GIS移行業務なのですけれども、このことの内容について、ちょっと詳しい説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 ご質問にお答えいたします。

行政情報システム改修業務委託料は、2つの項目を予定しております。1つは、マイクロソフトという会社のインターネット等の閲覧といいますか、ソフトがございます。それが村のメールのシステム等で使っているシステムで、そのソフトで動いているのですけれども、マイクロソフトさんのモデルチェンジといいますか変わりました、保守が受けられないといいますか、バージョンが変わりました、その切替えに伴って各種セキュリティー等の設定等の入替えが必要になりましたので、その部分がございます。もう一つは、セキュリティー関係の対応を予定しているものもございまして、その2件で併せて予定しているものでございます。

統合型GISの移行業務というものは、震災後に復興関係の支援のお金をいただきまして、村の役場の中にサーバーを設置して、地図を表示するシステムを導入してございますが、そのサーバー等が経年で入替えが必要な時期になってございます。サーバーの入替えをやりますと、かなり高額なシステムとなってしまいますので、簡便に見るだけというものに切り替えることを検討しておりまして、そのためのデータを移行するための業務として予定しているのがGISの移行業務となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 GISについて、サーバーを入れ替えるとちょっとお金がかかるということで、見るだけということだったのですけれども、今まで使っていたサーバーは、それこそ地図の

打ち出しというか、印刷とかそういうのもできるものだったということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 お答えいたします。

これまでのシステム、地図の打ち出し、印刷もできました。今度入れ替える簡便なものも印刷することはできるのですけれども、これまでは私たち職員でも情報を書き込んだりというような機能もあったのですけれども、実態としてはその書き込むということはそれほど多く使われておりませんで、1年間での土地の異動等につきましては、年度末にまとめてデータの更新ということ委託するという形で現在もやっておりますので、実使用にはそれほど大きな影響がないと考えまして、今回は移行することを決定いたしました。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 タブレットの51ページですけれども、民俗資料館の自動ドア設置、請負費に三百八十何万円と計上されておりますけれども、この自動ドアを設置しなければならないという理由をちょっと教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【平坂 聡君】 ただいまのご質問でございますが、民俗資料館のドアにつきましては、15年ほど前に強風により破損して修繕した経過がございます。これも修繕後、経年劣化によりまして、入り口のガラス戸とコンクリートの床のところに隙間がございます。風の強い日には開閉がとても危険な状態となっております。また、アプローチのコンクリートブロックが凹凸がございます。車椅子の利用の方が不便な状況となっております。

今回入り口のガラス戸を自動ドアに交換するとともに、玄関までのアプローチの修繕と強風対策のための風除室全体を安全性と利便性を高めるために修繕しようとするものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 私がなぜこの質問をしたかといいますと、民俗資料館の売上げといいますか、入館料の収入というのが恐らく年間で10万円ちょっとくらい、毎年そんなものではないかと思うのですけれども、その中でこういう大きな金額をかけていいのかなと。この村の財政厳しい折、少しでも削減といいますか、経費を抑えるような考え方でもって、いろんな予算を取ってやっていただきたいという思いでこの質問をしましたので。安全性とかあれもありますけれども、自動扉でいいのかなと。手動のドアのほうがもしかしたら予算的にも安く済むだろうし、必ずしも自動扉でなければならないという理由もないと思うので、少し検討していただいて、少しでも安く、安全なドアを造ってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【平坂 聡君】 ただいまのご質問でございますが、コロナの関係もございまして、入館者もこれまでよりも増にはつながっておりませんし、閉館する時期もございましたが、玄関の修

繕をして、利用者の方に安全に使っていただきたい、あるいは集客、資料館に来館していただくお客さんに少しでも利便性を高めたいという観点でお願いしております。

修繕の内容につきましては、自動ドアにすることによって手に触れないというか、コロナ対策も加味して検討したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほども6番議員が言っていたいわゆる利用ですか、入館料なども決しているとは思っていません。ちなみに、教育委員会で管理している施設に関わって見ると、全体的にそういう施設のものが利用度がないというか、他の市町村と比べて非常に少ないと私は理解しているのですが。体育館等々、あるいはマレット等についても、何かもっと利用する工夫が必要だと思うのですが、ただ施設へ金だけかけて、やっぱりそれは教育委員会でも例えばマレットについても、マレットのいわゆる直接はあれだけれども、マレット協会というのがあるわけであれだけれども、会員の募集だとか、いろんなアドバイスして、あるいは場合によっては広報等へそういう案内を載せるとか、何かそういった工夫も必要ではないかと思う。黙っていれば、どんどん利用者が少なくなる一方。ああいう協会の体制も、必ずしもどうなのかよく分かりませんが、その辺と協議して、マレットにかかわらず、教育委員会で管理している施設の利用度を今より増すような工夫が必要だと思うのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

今議員さんからおっしゃられたとおり、そのとおりだと思っております。私どももなかなか、例えばマレットゴルフ場についてもそのとおりですし、民俗資料館もそのとおり、それから体育館もそのとおりです。何とか利用度を上げたいという思いはあります。

ただ、ここ2年と今までもう3年越しのコロナがあって、なかなかその辺りのところが議員さんから前々からもマレットゴルフ場について協会と、それからシルバーさんが今管理していますが、教育委員会のほうで話し合いをしないのかというお話いただいて、しますという話ししてきました。ですので、何とか少しでも利用度が多くなるような、そういう工夫を今後また続けていきたいと思っております。

それから、先ほどからの自動ドアについてですけれども、やはりちょうど資料館の入り口というのが、北側のほうに向いています。すると、ちょうど冬からの風が非常に危険です。ですので、大風のときはいつもドアを閉めているような形になっていて、そういうところで少し利便性を高めたり、あるいは万が一お客様に失礼なことがあっては大変なことになると、そんな思いでの安全を考えたということでございます。

それから、もう一つは、コロナの後にやはりどうにか資料館のほうにも足を運んでいただきたいというところで、思惟の風のほうとの連動を取りながら、何か進展できるものはないかなとい

うようなことを考えたり、あるいはマレットゴルフ場もそうですけれども、そういうふうな誘客の流れをつくっていききたいと、そのようなことも考えながらの改善をしていききたいということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 もちろん今コロナがまた急激に県内にも増えていることも確かだけれども、今までは、これまで時期もマレット時期ではなかったが、もちろん野外スポーツを中心とした形の中でやれば、あまりコロナ、コロナと何もできないようなことで、コロナを理由にすることではなく、やっぱりこういうとき野外スポーツを中心とした形の中でやっていければ一番いいと思う。もちろん注意はしなければならない、マスクはしなければならないけれども、むしろこういうときこそ、コロナのときこそ野外スポーツを中心とした展開をすべきではないかと私は思います。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

そのように考えていきたいと思っております。いずれコロナについては、今現在岩手県もなかなか下がらない状況ですし、それから近隣の市町村でも非常に多いので、本当に何とか田野畑村のほうに入らないような形で進めてまいりたいと思っておりますので、そのところを気をつけながら、また村民の皆さんの健康の維持増進という形で取り組めるものがあれば、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 あと、公社の関係の貸付けの部分で、村長に質問した経過があるのですが、いわゆる村で貸付けだけでなく、債務保証的なものも検討すべきでないかという質問をしたと記憶しているのですが、それに対する答弁らしいものはいただいた記憶がないのですが、どうですか。

それから、返済時期が始まる3年は据置きなわけですが、4年目からの収支のバランス、あるいは現在と比較してどのぐらいの売上げと見ているのか、年間当たり。そこの確認をしたい。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 公社の支援について債務保証とか、増資とか、貸付けとかいろいろある中で、今回貸付けを提案させていただいているところでございます。その後につきまして、債務保証等どう考えるかということだと思います。現時点では、貸付けを選んだ以上、その次のことを考えないで、これを着実に計画どおり返済していくことを目指したいと思っております。

3年間の猶予期間があるわけですが、その期間にもっともっと公社のほうを別な形でも支援して、一円でも多く売上げを向上させるような努力、支援をしていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 売上げと利益はまた必ずしも、もちろん売上げが伸びれば、比例して利益も伸びることは確かなのだけれども、だから売上げをどのぐらいまで押し上げられるか。確かなものを把握しているのかどうなのか、そこが大きな利益としての参考になる部分と。それと私がどうこう言うものでもないのだけれども、やはりこの貸付けのみでいくというのは、恐らく次はなかなか、例えばこういう質疑は別として提案されても、クリアはどうなのかなと、私そう思うわけでございます。

この際、私はこういうあだこうだとは押しつけませんけれども、こういうことも視野なり検討に入れることも、長い目で見ればあり得るやの話は答弁していたほうが無難ではないですか。将来公社、そういう心配ないのであれば一番いいけれども、万が一そういう方向になる可能性も含めて、これ以上貸付けを繰り返してというのは、かなり議会としてもクリアは厳しいのではないかと。私が一人どうこう言う立場ではない、最後は9名の判断だと。どうですか、そういう軟弱な考えはないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 売上げの増につきましては、今年度送料の無料化の支援事業等もありまして、売上げは順調に伸びてきたのかなというふうには感じております。ただ、ちょっと車両等の故障等の修繕がありまして赤字になったところですが、それがなければ収支はとんとんでいったかと思えます。新年度におきましても、そういう送料の支援事業等も活用しながら、いろいろ売上げ増に尽くしていきたいと思っております。

あと、次の支援策ということで、現時点では考えておりません。そういう逃げ口があればよろしいのでしょうかけれども、そういうことをやると甘えにもつながってまいりますので、一応退路を切って、次の貸付けはないということで頑張っていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 数字でどのぐらいの売上げを見込んでいるのか、数字的なこと。ただ、あと1つは、私が言うのもちょっとあれですが、これまでの公社の関係というのは、前任者の村長であり理事である石原自身がかかり公社に対するマイナス要素を生んだと、私はそう思っているのですが。村長がそういうことをここで言うのはあれだろうけれども、前の村長、石原さんなら、そういう傾向は往々にして、前任者のせいにする傾向があったと、私は個人的にはそう思っているのですが。今回はまさに、私自身はつきり申し上げて、全てとは申しませんが、この公社のマイナス要因を生んだ大きな部分は前任者にあると私は思うのですが、村長はどう考えますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 どこに責任があるか分かりませんが、後ろのことを振り向かず前を向いて進んでいきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】　そして、返済が始まる年度には、例えば約8,000万円、9,000万円の売上げ増の見込みは、あるいは1億円、何ぼか売上げが上がっていくわけですか。見込みですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】　暫時休憩いたします。

休憩（午後　1時18分）

再開（午後　1時18分）

○議長【鈴木隆昭君】　再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】　お答えいたします。

全員協議会の際の資料をもし御覧になれば、御覧になっていただきたいと思うのですが、返済が始まります令和7年度、売上げにしまして3億6,700万円余、それに対してかかる経費が2段目にございまして、青い網でかけてあります売上げ総利益の部分が合計の部分でもありますが、令和7年度で2,000万円の計画で記載してございます。これについては、午前中の議論でもございましたけれども、宮古市の低温センターを活用して、今まで商品を置けなかった岩手県沿岸南部のほうですとか仙台のほうに販路を拡大していきたいということもございます。厳しいかもしれませんが、頑張っていきますというふうな回答をいただいているところです。

○議長【鈴木隆昭君】　9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】　私は、その程度の売上げの見込みだと900万円、700万円以上の利益を確保はほぼ難しいと思う。ほとんど難しい。せいぜいそれでいったらば500万円もどうかなと、私はそう想像するわけです。

要するに今の現状だけでそのぐらい伸ばせばあるかもしれないけれども、結局人件費は増になる可能性がある。増やすということは、そうなるわけですね。2名なりとか3名なり、そうするとその倍以上、その2倍、3倍売り上げなければ、絶対この数字はクリアできない、私はそう思っています。大丈夫なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】　佐々木村長。

○村長【佐々木　靖君】　計画に基づいて、頑張りたいという決意でございます。

○議長【鈴木隆昭君】　8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】　予算書の7ページに、これは第2表、繰越明許費の中に道の駅一体整備事業を繰越明許で1,567万9,000円、これは事業費でこのような金額なのですが、それよりも私は道の駅が今オープンをして稼働しているわけですが、単年度でどういう見込みであるか、スタートしたばかりですので、参考になるか何とも言えないのですが、少なくとも補正予算の審議でありますから、令和3年度見込みはどう見通しているか、2点のお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 道の駅の指定管理者である思惟の風でございますが、経営の見込みは、売上げの目標にやや到達の見込みでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。売上げの見込みはやや計画どおりなのですが、利益そのものも計画どおりの見込みであるか、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、一般質問で少し触れたのですが、やっぱり特産品開発、評判のよい商品をどう売りさばくか、これにかかっていると思うのですが、道の駅でありますから。その点では専門家であるアドバイザーも頼んで、なかなかの方で、村長も様々協力をしていただきたいというふうな答弁を昨日いただいているわけですが、それよりも大事なのは、それも大事なのですが、やっぱり道の駅でありますから、村内の農家からの協力はしていると思うのですが、そうでない声も私は聞いております。かなりの声。やっぱり村内の生産する農家が道の駅に行ったり来たり、意欲的に行ったり来たり、こういうことのために、あそこの施設を、それこそ議会では大変な議論をやって、否決になったり、ならなかったり、そういう経過で、そして最終的には賛成をして今に来ていっているわけですが、村内農家の出品者の数はどうなっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

村内の農家というよりは、賛助会員で出荷部会の会員数でご報告させていただきます。令和3年度当初は53人でしたが、令和4年度2月現在で68人となっております。当初に比べますと15名の方々がご参加なさっています。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 数とすればかなり努力の跡が見えるのですが、この方々の、これから思惟の風が起動をして、その気になって加工しているわけですが、村内農家の方々があそこに物を持って行って加工をする、その段取りはできているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

その場所というのが加工場なのか、道の駅なのかということはございますが、加工場であれば、村内から購入しまして加工する。1次産業、2次産業、3次産業ということで、村内で6次化を成立させるということで加工場のほうは動いております。

また、道の駅に関しましては、加工体験室は設けていますので、何かしら皆さんで会員の方々同士集まって何かというのであれば、試作まではできますが、販売許可となると、販売に関することはできません。

以上となります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今日には補正予算の審議でありますから、細かい点は特別委員会で審査ができると私は思っているのですが、12月議会でも指摘したわけですが、植付けをして野菜等々加工されるものがこれからできていくわけですが、いつできるか。それぞれ品種によって違うと思うのですが、いつになるか分かりませんが、加工する、その仕事が始まるのはいつからというふうにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 加工場の稼働ということなのですが、稼働であれば、今年度中には稼働したいと思っておりますが、商品開発、商品としてお客様に提供するに当たっては、食品の検査とかいろいろ受けて賞味期限の設定とかございますので、開発という時点であれば、ちょっと多少時間はいただきます。ただし、原材料のものによっては、総菜業のほうも皆様にお示していたところでございますので、総菜業であれば、時間はかからずとも稼働はできます。

ただし、初年度でありますので、先ほど言ったとおり、1つの商品を作るには、消費者様へ安心安全な商品を提供することが主となりますので、商品1品に関しては、そういう試行錯誤を繰り返しながら販売のほうを進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 あとは予算特別委員会でのほうが良いと思うのですが、そうすると今年度というか、4年度中に開業をするというふうな答弁だとお聞きしましたが、職員採用はいつやるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 お答えします。

明確というのにはなりません、今回のメリットに関しましては、道の駅と一緒にやるため、1年間道の駅で調理などを経験した方々も一緒になってやります。個別に採用ということは、こちらのほうでは把握はありませんが、コスト縮減等も求められるところでございますので、その季節や時期によって採用のほうはあるとは思いますが。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 26ページ、予算書の下の方に、老人福祉費の米寿のお祝い記念品代とあるのですが、これの配付方法はどんな形を考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

この記念品につきましては米寿と百寿、これは誕生日を迎える月に役場の担当がおうちに行つて、記念品とかを贈呈しております。毎月行っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が把握している、いわゆる前任者である石原村長は、自ら社会福祉協議会の職員と本人宅へ行って渡したと。それはあり得るわけではないのかなど。新佐々木村長はどのように、同じようにするのか、何か別な形でやるのかということのを伺いたかった。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

おっしゃるとおり、前村長のときには、村の職員と村長が一緒に行って贈呈したりとかしてありました。そして、途中からコロナもあって回らなくなって、職員のほうだけで多分対応してありました。そして、今村長から言われているのは、来年度の予算、コロナが落ち着けば敬老会はやりたいと思っております、その中で記念品、お祝いの方々を招待して、その場で配付できればなというところで考えを伺っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 分かりましたが、果たしてこのコロナの状況で敬老会がどうなのかなという気がします。

あと、教育長、今度の卒業式あるいは入学式、卒業式が早く終わりますが、来賓は関係者のみということなので、それはそれで。そうしたら、卒業生の父兄等の関係はどうなりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

まず初めに、来賓の皆さんには本当に応じていただきたいところですが、このようなコロナ禍でございますので、大変失礼をしておりますことをおわび申し上げます。

それから、2点目ですけれども、中学校の卒業式が明日ございます。そういう中で当然親御さんたちは皆出席をいたします。それから、2、3年生も一緒に参加をいたします。そういう形で進めることになっております。

それから、小学校のほうは18日の金曜日に予定をしております。これにつきましては、親御さんたちも出ますし、それから5年生の子供たちが1年生から4年生を代表して出席すると、こういうことになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 また公社の3,500万円の貸付金の話に戻るのですけれども、私が心配しているのは返済計画なのです。3年据置き令和7年度から返済が始まる、700万円で5年間。これはちょっと私心配なのです。ちょっとネック、高いのではないかなと思います。いきなり令和7年から700万円の純返済の利益をつくらなければならないということは、従業員に対しても非常にハードなことだと思われる。

ここは、ぜひ甘えついでに、返却期間は今は5年という計画ですけれども、10年くらいに延ば

してハードルを下げ、長期的な支援を求めたほうが、私は公社の従業員の方も役員の方も非常にやりやすいのではないかとおもうのですけれども、この点に関しては理事長である村長、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 貸付金の額、あとその返済期間、いろいろ検討していたところでもございます。その中で、今回3年据置き、5年償還というところで落ち着いたところでもございます。本当にハードルが高いというのは十分認識しておりますが、何とかこれを達成できるように努力していくということでスタートしたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 変わらないという、今までの5年計画で変わらないということによろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 はい。そういうことでスタートしたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 分かりましたけれども、ハードル低くしておいて、売上げが思ったより伸びたら、いっぱい返却していけばいいのであって、最初はハードルを低くしたほうが私はみんなやりやすい、村長自身もやりやすいかなとおもうのですけれども。これが令和7年から返済ができなくなったら、またこの場で議会でお願ひし、頭を下げなければならないのですけれども、そのときに大変ではないかなと思って、私は今提言ではないのですけれども、したわけですから、まだ5年計画でやりますか。心配しているのだよ。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ありがとうございます。ハードルを下げたいところでもございますが、ご理解いただけないかなということもございまして、スタートはこれでいって、また苦しくなったら、そのときにまた……

(それは避けたいの声あり)

○村長【佐々木 靖君】 頑張ってスタートしたいと思っております。

(頑張ってくださいの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 6番さんと同様に考えざるを得ないと思ったのですが、本来はこれを7年にして500万円ずつの五七、三十五で3,500万円だとやや可能性があるかなと私は思います。可能性だよ。それでももし、せっかくだから、頑張るというのを否定するわけにはいかないから、あとは頑張ってください。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁はよろしいですか。

4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 タブレット40ページの高齢者加工施設解体というのがあるのですが、この場所は浜岩泉の場所ですか。それと、浜岩泉の場所であれば、建物が4棟、5棟とあるのですが、全部解体する予定なのか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

旧クラフトの場所になります。建物が入り口を入りまして右、左にございまして、建物を解体するのが左側のおが粉製造の機械が入ったところと、隣の事務所があったところの棟がございまして、建物についてはその2棟になります。そのほか、この後建設機械等の車庫等にも使いたい部分がございます、右側のほうに機械が入っている部屋がございます。その中身を今回処分させていただきたいと考えているところでございます。機械ですとか、あとはたたきが真っすぐでないものですから、それを壊して車両が入れるようなものにしたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 製材した機械を処分するということですか。

それと、左側に一番奥に倉庫もあるのですが、倉庫はそのまま残すということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 1つ目のご質問については、機械機具は全部撤去したいと思っております。

それから、左側の角のほうに倉庫もあって、多少材が残っているところがあるのですが、あの建物は残します。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 建物を解体した後、どのように利用しようとしているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

現在もクラフトの入って左側のほうですとか、建設関係の資材等もございまして。あと、一番はやはり除雪機ですとか、ああいう車両を入れるところがなくて、今堆肥センターのほうに置いたりもしているものですから、もう少しちゃんと本来の車両倉庫になるようなところを検討しているものですから、そういったものに活用していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 この建物を解体するところにトイレがあるのですよね。そのトイレも解体するのですか。トイレは置くのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 トイレは解体予定です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 そうすると、あそこにあった左側の3棟は解体するということですね。そして、倉庫だけ残すと。トイレはトイレで別にありましたものね。そして、そこを解体してから、奥のほうに建設の資材なんかがありますが、それを利用するということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

トイレは事務所に、横にあった……

(そこから利用できるようになっているの声あり)

○産業振興課長【佐藤智佳君】 それを含め、事務所と解体いたします。奥の倉庫は残すということになります。看板ですとか、少し風に飛んでしまいそうなものですとか、小さいもの細々ございますので、それらも空いた倉庫の中に入れていきたいなど、格納してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットだと44ページです。予算書だと35ページになります。土木費の3の道路新設改良費の委託料のところのトンネルの点検の委託料なのですが、今村内で村が管理しなければならないトンネルはどれくらいあって、この委託料で何個のトンネルを、そのうちのどのくらいのトンネルを点検するのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 村が管理しているトンネルは、羅賀荘に行くところの羅賀トンネル、それからあと沼袋方面のほうにある袋森トンネル、この2つを管理しております。それで、このトンネルの定期点検はこの2つの点検ということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 教育委員会に質問なのですが、田野畑村史の作成にまた800万円以上のお金を予算計上しておりますけれども、内容についてお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

一昨年でしょうか、「歩み1」というのを出していただきました。その中身は、明治から昭和までのあらましが入ってございました。それから、第2章として明治から大正までの史料、要するに様々な歴史的な史料が入っていたのですが、それが収録されています。

今回お願いしているのは、実は昭和に入ってから昭和期の史料を冊子として残したいということの内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 これもまた全戸配布という考えでよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

基本的には全戸配布をしたいとは思っているのですが、ただかなりの分厚いものでございますので、この辺りについては、少し工夫をしてみたいというふうに思ったりもしています。例えば事前に村民の皆様からご注文いただくような形を取ればいいのかとか、あるいはCD-ROMに起こして、そのCD-ROMで私は頂いたほうが使いやすいよとか、そういう様々なところを考えながら今後進めていきたいというふうに配布については思っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 去年1回目の配布したときに、村民の皆さんからいろいろ話を聞くに、何こんなのもらってもしょうがないという声が聞こえてきたのです。邪魔になるし、昔のこと見たって分からないし、おらあした朝死ぬ、こんなのもらってもどうしようもないと、いろいろ村民の意見があったのです。その辺はやっぱりちゃんと村民の声を聞いて、適切な配布の仕方考えたほうがいいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 そのとおりだと思いますので、そのような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

いずれ今回の2につきましては、昭和時代のものでありますので、今昭和時代を生きられた方が頑張っていらっしゃいますので、そういう方たちにやっぱりしっかりと見ていただくことも価値あることかなというふうに思って、頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 最初からそういうふうな感じでやってもらえれば非常によかったのかなと思いますけれども。

あと1回目の昔の史料、もしかしたら返還というか、返したいという方がいたら、ぜひ回収してもらったほうがいいかなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 分かりましたと言うのはつらいところもあるのですが、何とかおうちのほうで残していただいて、これからまた田野畑村に生きる若い人たちにも、今までの田野畑がこのような歴史があったというふうなところでご活用していただければ、大変ありがたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 そういう新しいやり方というか、恐らく冊子の数も減ってくると思いますけれども、予算という面では、この八百四十何万円から下がるとかということはありませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 様々積算等もしてみたのですが、やはり冊数が増えてもあまりかかるお金に差がないのですね。ですから、そういう意味で、どうしても編さんのほうに、あるいは様々な制作途中の過程でありますときにお金かかるものですから、なかなかそこまでいかないというところですが。ただ、先ほど申し上げたとおり、ある程度冊数を減らして、そしてCD化したりしておけば、ある程度のお金はまた捻出できますので、その辺りはまたしっかりと考えていきたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 私の質問に入る前に、今6番議員からありましたけれども、私は村史をもらって、こういうことがあってよかったなと思った一人なのですけれども、たまたま班長であれを配ることになったのですけれども、やっぱり世帯が9世帯とか10世帯とかあって大変だなというのを思って、班長さんの中には車を持っていない人とか、高齢の方がやっぱりいて、これを配るのですかというような声も聞こえたので、みんながみんな要らないというわけでもないし、欲しい方もいるしというのものもあるから、6番議員が言っていたようなことを参考にして取り組んでいただければいいのかなというふうな感じで思いました。

タブレットの40ページで、予算書だと31ページになります。6の農林水産業費の2の農業総務費の17の備品購入費で、軽トラという説明を受けていたのですけれども、これの利活用というか、何に使うというのですか、どういうふうなことに活用するための購入でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

現在軽トラック、当課で管轄しているものが1台ございますが、主に使っているものは鳥獣被害の関係で熊わなを運んだりとかしております。あとは、林業のほうの業務があって、山林に向かう場合もございますので、現場作業等に使っていることが多いものでございます。現在大分年数がたっておりまして、新車をお願いしたいなというところでございまして、今回予算のほうを計上させていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 では、現在使っているのは年数とかがあるので、廃車というか、それはあと使わないようにして、今回の新しいのと替えるというふうなことなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

現在走行距離が10万キロに近い数乗っておりますけれども、村内、村道ですとか走る分にはまだ使えるということもございまして、新車が購入できましたならば、教育委員会のほうにお譲りして、発掘調査等、農地だったりとかありますので、所管替えをさせていただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今の話にあった軽トラは、たしか最初は国土調査に使った車とは違いますか。結構前からある車、ホンダの軽トラですよね、今の話は。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

確かに前国調で購入して使っていたものでございまして、17年間使わせていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 タブレットで30ページ、予算書で21ページになります。財産管理費の12節委託料ですが、ここで2日の協議会で示された資料の2ページの令和3年度の補正予算案の中で、例えば支障木の伐採委託料とか、PCBの管理費ということで数字が上がっておりますが、これ金額というのが、私の見方がちょっと間違っているかもしれませんが、ちょっとどういうふうに見ればいいのか、少し違うのだからかと思っておりますが、そのところを教えていただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

支障木伐採、PCB廃棄物処理委託料とか、ほかにも一つ、非常用発電設備潤滑油交換業務委託料というのもありまして、ちょっと増額している分と減額している分も交じっているのですが、お示した資料とは若干数字が合わない部分がありますけれども、以前お示した資料のとおり、予算は増額して今回お願いしたいというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。それで、この委託料の中で何点かお聞きしたいのですが、まず支障木の伐採委託料の関係なのですが、こちらのほう、たしか協議会の資料で2か所、2地区というふうに記載しておりますけれども、こちらは委託先というのはどちらを想定されているかお聞きします。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 委託先は、田野畑村森林組合を予定しております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。それで、支障木ということは、結構成長した木なのだろうとは思いますが、木は、どうしても年々成長を続けるのだと思うのですが、支障木になる前に、地域ですとかと情報共有しながら、何とか経費を節減しながら管理していく方法なんかも考えられるのではないかなと思っておりますが、そういった可能性についてはどのように考えられるかお伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

支障木の伐採につきましては、各地域のほうからの要望に基づいて今対応しているような状況でございます。早めに情報等いただければ、一緒に解決について考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。

それとあと、PCBの廃棄物関係のというのは、これはどういった関係で発生するような、PCBというか、もし分かりましたら教えていただければ。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

ちょっと耳慣れない言葉でございますが、PCBというのはポリ塩化ビフェニルという、要するに毒性のある油状の化学物質なのだそうなんですけれども、こういうのが使われている代表的な電気機器というのに、変圧器とかコンデンサーとか安定器とかというのがあるのだそうです。それで、こういったものは毒性があるので、PCB特別措置法というものがありまして、それに基づいて何年までに適切な方法で処理してくださいよというようなことが決まっております。具体的に田野畑村のほうで調査したところ、古い蛍光灯の中に入っていた安定器がありまして、古い寄宿舎に11個、それから流通ストアの道路向かいに生活改善センターがありますけれども、あそこに3個、PCBがあったということが判明しまして、今それぞれの施設で、ペール缶といって金属製のバケツのようなものに入れて保管しているところです。

今回処理委託料ということで上げさせていただいたのは、それを処理できる施設が北海道の室蘭市にある、ちょっと長い名前になるのですが、中間貯蔵・環境安全事業株式会社北海道PCB処理事業所というのがあって、東北地方はここだけでしか処理できないということでございますので、ここのほうに処理をお願いしたいと。期限が来年度末、令和4年度末になっていきます。ですので、それまでに今保管しているものを北海道に送ってやって処分してもらうというようなことでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 丁寧な説明ありがとうございます。では、保管中はくれぐれも事故等のないようにしてもらって、処理のほうも適切にいただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 このPCBの廃棄物は、今管理しているもの以外はないというか、これから出てくるような可能性というのは、今のところはないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 前年度、今年度かな、調査を一応全部かけていましたので、これで全部だというふうに認識しております。もし漏れとかがあった場合は、またちょっと対応はしなければいけないと思いますけれども、あくまでももうこれで全部という認識であります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算(第7号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩(午後 2時00分)

再開(午後 2時15分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、議案第4号 令和3年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット64ページを御覧ください。議案第4号 令和3年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,998万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億346万6,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ507万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,441万円とするものでございます。

タブレット74ページ、予算書の5ページを御覧ください。事業勘定の補正予算の主なものについてご説明いたします。歳入ですが、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、1節普通交付金ですが、一般被保険者分を2,500万円減額計上、同じく2節特別交付金ですが、

特別調整交付金分を350万円減額計上しております。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金ですが、155万7,000円増額計上、同じく5節その他一般会計繰入金を139万3,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。歳出ですが、主なものについてご説明いたします。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、18節負担金補助及び交付金ですが、一般被保険者療養給付費を2,500万円減額計上しております。

5款保健事業費、2項保健事業費、1目保健衛生普及費、27節繰出金ですが、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金を350万円減額計上しております。

タブレット94ページ、予算書18ページを御覧ください。次に、直営診療施設勘定についてご説明いたします。歳入ですが、1款診療収入、1項外来収入ですが、1目国保診療報酬収入、2目社保診療報酬収入、3目後期高齢者診療報酬収入、合わせて450万円減額計上しております。同じく2項その他の診療収入、1目健康診断料収入、1節現年度分ですが、医科健康診断料から歯科フッ素塗布委託料まで、事業の完了に伴う精算で、5事業合わせて520万円増額計上しております。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、医科、歯科合わせて277万9,000円減額、同じく2目事業勘繰入金、1節事業勘定繰入金ですが、医科分を300万円減額計上しております。

次のページを御覧ください。歳出でございますが、人件費を含め年度末事業完了に伴う執行予算の減額補正となっておりますことから、説明については割愛させていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 現行の医療体制をずっと継続するようなことになるのか、ちょっと厳しいものがあると思うのですが、何かコメントらしいものはないですか。あまり具体的にはちょっと申し上げにくい部分があるのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時20分）

再開（午後 2時23分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 令和3年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、議案第5号 令和3年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット106ページを御覧ください。議案第5号 令和3年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,092万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,592万7,000円とするものでございます。

タブレット110ページ、予算書3ページを御覧ください。繰越明許費ですが、1款総務費、1項施設管理費、企業会計導入事業を862万4,000円繰越し計上しております。

タブレット116ページ、予算書7ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、374万9,000円減額計上しております。

6款村債、1項村債、1目簡易水道事業債、1節簡易水道事業債ですが、簡易水道等施設整備事業、公営企業会計適用事業、2事業合わせて650万円減額計上しております。

次のページを御覧ください。歳出について主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、12節委託料ですが、急速ろ過装置保守点検委託料、簡易水道事業企業会計移行業務委託料、2事業合わせて593万4,000円減額計上しております。同じく15節原材料費ですが、事業年度完了に伴い300万円減額計上しております。同じく2項施設整備費、1目簡易水道施設費、14節工事請負費ですが、水道施設耐震化等推進事業工事の配水管布設替え工事追加分として167万9,000円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 令和3年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第6号 令和3年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット126ページを御覧ください。議案第6号 令和3年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第1号)をご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ565万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,058万9,000円とするものでございます。

タブレット130ページ、予算書3ページを御覧ください。繰越明許費ですが、1款総務費、1項施設管理費、企業会計導入事業について160万6,000円繰越し計上しております。

タブレット136ページ、予算書7ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、265万円減額計上しております。

5款村債、1項村債、1目下水道事業債、1節下水道事業債ですが、公営企業会計適用事業を300万円減額計上しております。

次のページを御覧ください。歳出について主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、12節委託料ですが、排水処理施設維持管理委託料、下水道事業企業会計移行業務委託料、2事業合わせ342万2,000円減額計上しております。同じく18節負担金補助及び交付金ですが、公共下水道等接続水洗化事業補助金ですが、年度末の事業精算に伴い100万円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 令和3年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第7号 令和3年度田野畑村下水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット146ページを御覧ください。議案第7号 令和3年度田野畑村下水道特別会計補正予算(第2号)をご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ288万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,181万7,000円とするものでございます。

タブレット150ページ、予算書3ページを御覧ください。繰越明許費ですが、1款総務費、1項総務管理費、企業会計導入事業について101万2,000円、同じく施設管理費を159万5,000円、2事業合わせて260万7,000円繰越し計上しております。

タブレット156ページ、予算書7ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、108万8,000円減額計上しております。

5款村債、1項村債、1目下水道事業債、1節下水道事業債ですが、公営企業会計適用事業180万円減額計上しております。

次のページを御覧ください。歳出のうち主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料ですが、下水道事業企業会計移行業務委託料について175万7,000円減額計上しております。同じく18節負担金補助及び交付金ですが、年度末の事業精算に伴い、公共下水道等接続水洗化事業補助金を80万円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 令和3年度田野畑村下水道特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第8号 令和3年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット166ページを御覧ください。議案第8号 令和3年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第3号)をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ231万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,273万1,000円とするものでございます。

歳入の補正でございますが、年度末において事業完了に伴う精算が主な要因でございますので、説明は割愛させていただきます。

タブレット179ページ、予算書8ページを御覧ください。歳出についても年度末における精算が主な要因でございますが、そのうちから主なものについてご説明いたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、5目施設介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金ですが、施設介護サービス給付費として400万円追加計上しております。同じく2項介護予防サービス等諸費、3目地域密着型介護予防サービス給付費、18節負担金補助及び交付金ですが、地域密着型介護予防サービス給付費について100万円減額計上しております。

次のページを御覧ください。同じく6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、18節負担金補助及び交付金ですが、特定入所者介護サービス費について100万円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 令和3年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時35分）

再開（午後 2時46分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第9号～議案第20号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第9、議案第9号 田野畑村総合計画基本構想の策定に関し議決を求めることについて、日程第10、議案第10号 議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例、日程第11、議案第11号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例、日程第12、議案第12号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例、日程第13、議案第13号 田野畑村中小企業及び小規模企業振興条例、日程第14、議案第14号 令和4年度田野畑村一般会計予算、日程第15、議案第15号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計予算、日程第16、議案第16号 令和4年度田野畑村簡易水道特別会計予算、日程第17、議案第17号 令和4年度田野畑村集落排水特別会計予算、日程第18、議案第18号 令和4年度田野畑村下水道特別会計予算、日程第19、議案第19号 令和4年度田野畑村介護保険特別会計予算、日程第20、議案第20号 令和4年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算、以上12議案は総務に関連がありますので、一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第9から日程第20までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第9、議案第9号から日程第20、議案第20号までの12議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 令和4年度の一般会計予算案、各特別会計予算案及び各条例改正案等を一括して上程しましたが、その提案理由についてご説明いたします。

令和4年度予算の概要でございますが、一般会計の予算総額は33億8,025万3,000円で、対前年度4.9%の減となっております。主な要因は、普通建設事業費の減によるものでございます。

次に、国民健康保険会計でございますが、事業勘定の予算総額は5億8,830万8,000円で、対前年度3.7%の減となっております。主な要因は、保険給付費の減によるものでございます。

直営診療施設勘定の予算総額は1億1,605万1,000円で、対前年度3.0%の減となっております。主な要因は、職員人件費の減によるものでございます。

次に、簡易水道会計でございますが、予算総額は2億578万円で、対前年度4.5%の増となっております。主な要因は、公債費の増によるものでございます。

次に、集落排水会計でございますが、予算総額は5,792万円で、対前年度3.0%の増となっております。主な要因は、企業会計導入事業費の増によるものでございます。

次に、下水道会計でございますが、予算総額は3,460万円で、対前年度4.5%の増となっております。主な要因は、企業会計導入事業費の増によるものでございます。

次に、介護保険会計でございますが、保険事業勘定の予算総額は5億3,539万3,000円で、対前年度1.8%の増となっております。主な要因は、保険給付費の増によるものでございます。

介護サービス事業勘定の予算総額は1,037万7,000円で、対前年度10.6%の減となっております。主な要因は、一般管理費の減によるものでございます。

最後に、後期高齢者医療会計でございますが、予算総額は4,675万2,000円で、対前年度14.2%の増となっております。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものでございます。

以上、令和4年度一般会計、各特別会計予算の総額は49億7,543万4,000円で、対前年度3.4%の減となったところでございます。

なお、各条例改正案等につきましては、お配りしております議案、条例案概要のとおりでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

以上12議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第9、議案第9号から日程第20、議案第20号までの12議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための予算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 2時52分)